

平成23年11月21日
道路維持課道路維持グループ
G L 奥村 恭
電話 0852-22-6568
mail douroi@pref.shimane.lg.jp

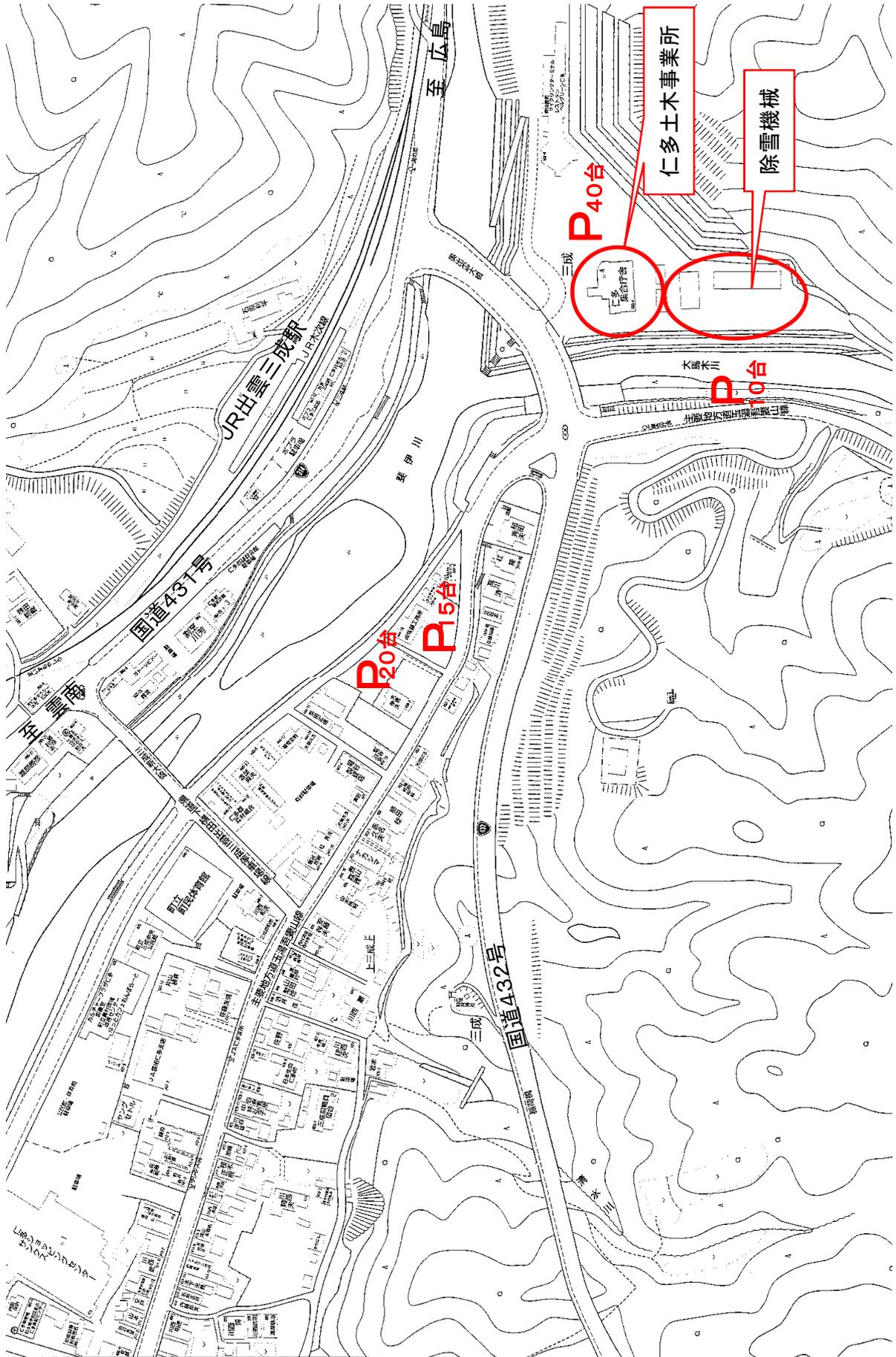
「除雪機械の運転技術講習会」の開催について

標題講習会を下記のとおり開催します。

記

- (1) 目的 : 道路の除雪業務等に係わる運転技術者に対し、道路の除雪作業（除排雪作業と凍結防止剤散布作業）に必要な知識と運転技術の習得を図る。
- (2) 日時 : 平成23年12月1日（木）9：30～15：30
- (3) 場所 : 仁多土木事業所3F会議室及び駐車場（別添函面参照）
（仁多郡奥出雲町三成 555-4 TEL 0854-54-1251）
- (4) 主催者 : 国土交通省 中国地方整備局 松江国道事務所
島根県土木部 道路維持課
雲南県土整備事務所仁多土木事業所
後援者 : 一般社団法人 仁多地区建設業協会
- (5) 内容 : 除雪作業に関する注意点などの講義
除雪機械の運転実技講習
（詳細については、別添カリキュラム（案）のとおり）
- (6) 対象 : 県内の除雪作業に携わる各種除雪機械の運転技術者又は今後携わろうと考えている運転技術者
- (7) 人数 : 80名程度を募集
- (8) 参加申込み : 平成23年11月28日（月）17：00まで
- (9) その他 : 講習会は公開で実施しますが、会場も狭く混雑が予想されますので、撮影等については講習の妨げとならないよう、ご協力をお願いします。

【講習会の会場】



平成23年度「除雪機械の運転技術講習会」カリキュラム(案)

日 時 : 平成23年12月1日(木)

場 所 : 仁多土木事業所3F会議室及び駐車場

募集人員 : 40名×2班=80名程度

除雪機械 : 8種類(実技講習については、それぞれの機械の運転資格が必要となります。運転免許証をご持参下さい。ただし、歩道用ハンドロータリー除雪車は資格不要。)

時間	9:30	10:00	10:10	11:00	12:00	12:20	13:00	13:20	14:00	15:00	15:10	15:30
第1班 40名	受付	あいさつ (10分)	新除雪体制 について (20分)	(仮)除雪機械の 最近の動向について (45分)	(仮)除雪作業の 注意点等について (45分)	屋食	屋食	オペレーター実技講習 (講習120分、休憩10分)	終了式 講習 (20分)			
	受付	あいさつ (10分)	オペレーター実技講習 (講習120分、休憩10分)	新除雪体制 について (20分)	(仮)除雪作業の 注意点等について (45分)	屋食	新除雪体制 について (20分)	(仮)除雪機械の 最近の動向について (45分)	(仮)除雪作業の 注意点等について (45分)	終了式 講習 (20分)		

注)カリキュラムは現時点の案であり、調整結果によっては、内容や時間割など変更となる場合があります。

講習会の会場(仁多土木事業所)は駐車台数に限りがありますので、出来る限り乗り合わせでご参加下さい。

事前(受講申込み時)に弁当を予約された方は、朝、受付にて弁当券をご購入下さい。

【除雪機械の種類】

1) 1次除雪機械



除雪グレーダー



除雪ドーザー



除雪トラック

2) 2次除雪機械



ロータリー除雪車

3) 歩道除雪機械



小型ロータリー除雪車



ハンド式ロータリー除雪車

4) 凍結防止剤散布機械



凍結防止剤散布車



凍結防止剤散布機（車載式）